



葛西だより

第28号

平成16年度

(2004)



葛西分水工 羽生市本川俣

目次

- ◇理事長あいさつ.....2
- ◇平成16年通常総代会開催、一般会計収支予算、14年度収支決算.....3
- ◇利根中央事業完工式.....4
- ◇利根中央事業完成記念モニュメント及び記念碑除幕式等.....5
- ◇お知らせ（総代選挙、総代と役員の数削減等）.....6
- ◇平成16年度組合費の額、決済金額、改良区諸届等.....7
- ◇改良区からのお願い（ゴミ問題、節水について）.....8

理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区 理事長 井上直子



平成16年度の「葛西だより」の発行にあたり一言ご挨拶申し上げます。関係機関や組合員の皆様には常々土地改良区の運営にご協力を賜り誠にありがたく衷心よりお礼を申し上げます。

平成4年に着工し、12年の歳月と約1,050億円という事業費を投じて進めてまいりました利根中央事業も平成15年度をもって完成し、昨年10月24日には久喜市総合文化会館に於いて完工式典を実施し、引き続いて利根中央事業促進協議会主催により開催された完工祝賀会には約250名の関係者のご列席を頂き、盛大に行われました。また、この3月30日には本改良区駐車場北側に建立致しました利根中央事業完成記念モニュメント及び記念碑の除幕式を開催し、その後場所を移して、本事業完成に伴っての利根中央事業促進協議会の解散総会を実施し、引き続いて、除幕式及び解散総会・祝賀会を開催したところでございます。

本事業の完成に伴いまして、事業実施後の一元的な用水管理を行うための葛西・羽生領島中領土地改良区連合も昨年6月には発足し、昨年の用水期間には不具合により組合員の皆様方にご迷惑をおかけしました新二郷半領揚水機場も本年度からは計画どおりの取水が可能となりました。しかしながら、葛西本川から古利根川への放流、古利根堰における用水調整等については、引き続きこれまで以上の水管理が必要になります。改良区として万全を期す所存ですが、用水の有効利用につきましても、組合員の皆様のご理解とご協力が肝要ですので、節水に努力していただくようよろしくお願いいたします。

ところで、本年度の本土改良区一般会計予算につきましては、利根中央事業が3月にすべて完了いたしました。その事業費のうち土地改良区負担金を水道

側で肩代わり負担をして年賦償還をしていく計画でしたが、昨今の低金利に鑑みて、埼玉県と東京都から国営事業分の約28億3千万円を一括償還したいということで、また、水資源機構分については計画どおり年賦償還で平成16年度からの償還に入りますので、その分の約8,500万円を16年度予算に計上いたしました。この償還金を除いた通常ベースの予算は5億8,890万円でございます。昨年の当初予算比91.7%で、景気回復の兆しがあるというものの、まだまだ社会全体が不況から脱しきれない中、また新米政策により米の量の対応が迫られている中、極力経費を節減し、組合員の負担を増加させないことに配慮いたしまして、この予算(案)を去る2月24日の通常総代会において決定いたしました。

また、平成13年10月県の認可により二郷半領と江戸川右岸の二つの土地改良区と合併し、総代と役員の数については合併前の葛西の定員に増員した形で運営して参りましたが、社会情勢、農業情勢の極めて厳しい中、本土改良区としても経費の節減等を図ってまいりましたが、現在の総代任期を来年1月に控え、合併後3年が経過し、状況も安定した今日、総代と役員の数についても同規模の改良区並の定数に削減すべき(案)が昨年9月より三度の理事会で検討され、この2月の総代会において議決されました。総代の皆様にはこの趣旨をご理解頂けたと思いますが、組合員の皆様方にも是非、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願いする次第であります。

今後も皆様のご期待に沿った土地改良区の運営に力を尽くす所存でございますので、ご指導ご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。

井上理事長 埼玉県議会議長に就任

このたび当土地改良区、井上理事長が3月25日開催されました埼玉県議会本会議に於いて選挙の結果、第106代目の議長に就任されました。このことは、理事長ご本人はもとより、本土改良区にとっても大変おめでたく、名誉なことと存じます。

ここに組合員の皆様方と共に慶びたく、ご報告申し上げます。

平成16年通常総代会の開催

平成16年2月24日（火）葛西用水路土地改良区に於いて、平成16年の通常総代会が議長井上正雄総代（松伏町）の進行により開催し、全27議案が原案どおり可決決定されました。

《総代会提出議案》

- 議案第1号 平成14年度決算の承認を求めることについて
- 議案第2～5号 平成15年度補正（案）の追認を求めることについて
- 議案第6～25号 平成16年度予算関連議案について
- 議案第26号 総代、役員定数について
- 議案第27号 定款、規約の改正について



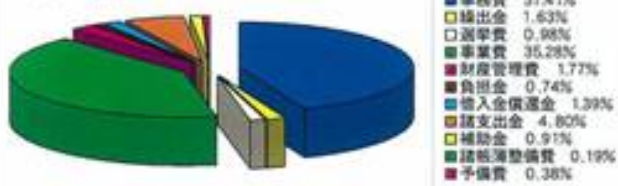
平成16年度一般会計収支予算

収入



収入合計 588,900,000円

支出



支出合計 588,900,000円

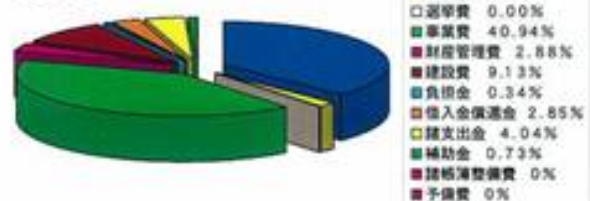
平成14年度一般会計収支決算

収入



収入合計 772,073,857円

支出



支出合計 547,851,433円

※今年度は上記の他に利根中央事業地元負担金（国営分）2,829,000千円及び（水資源機構分）85,500千円が一般会計予算に含まれません。

利根中央事業完工式

国営利根中央農業水利事業は、平成4年着工以来、12年の歳月と1,050億円の事業費を投じ、地元をはじめとする関係各位の絶大なるご支援、ご協力により完工し、去る、平成15年10月24日「久喜市総合文化会館」に於いて完工式典を実施し、引き続き「久喜市ニュー八雲」に於いて完工祝賀会を利根中央事業促進協議会主催により開催し、関係者250名余のご列席により盛大に行われました。



完工式
久喜市総合文化会館



完工祝賀会
久喜市ニュー八雲



利根中央事業完成記念モニュメント及び 記念碑除幕式 利根中央事業促進協議会解散総会 除幕式及び解散総会・祝賀会

利根中央事業は、平成4年着工以来、農林水産省、水資源機構及び埼玉県が分担して実施して参りましたが、平成13年には当時の水公団分の完成式が、昨年10月には農水省分の完成式が実施されました。利根中央事業促進協議会として、この大事業の完成を祝し、新改築された施設を地域農業発展と地域環境保全のために活用するとともに後世に継承するという意思を込め、幸手市戸島の利根中央総合管理所駐車場敷地内に記念モニュメントと記念碑を建立し、平成16年3月30日除幕式を行いました。その後、場所を久喜市ニュー八雲に移し、利根中央事業促進協議会の解散総会、引き続き、祝賀会が開催されました。



記念モニュメント及び
記念碑除幕式



解散総会



除幕式及び
解散総会・祝賀会

お知らせ

- 総代選挙が本年12月に実施されます
- 総代・役員（理事、監事）の定数削減を議決

平成13年10月県の認可により二郷半領と江戸川右岸と2つの土地改良区と合併致しましたが、当分の間ということで、賦課金、決済金はそのままの額で、また、総代、役員の数についても合併前の葛西の定員に増員した形で運営して参りました。しかしながら、社会情勢、農業情勢の極めて厳しい中、土地改良区としても経費の削減等を図って参りましたが、現在の総代任期を来年1月に控え、合併後3年が経過し、状況も安定した今、総代、役員の数についても同規模の改良区並の定数に削減すべき検討が平成15年9月の理事会を最初に12月、1月と3度の理事会で検討され、その間、各地域での説明会等を実施し、この2月に開催された通常総代会において、下記のとおり議決され、新たな定数での総代選挙が今年の12月、公職選挙法に基づき、埼玉県選挙管理委員会により実施されます。

◇総代及び役員定数（定款第8条、第16条）

変 更 後				変 更 前			
選挙区	市 町	総代数	役員数	選挙区	市 町	総代数	役員数
第1区	大利根町、加須市 鷲宮町、久喜市、幸手市	22	6	第1区	大利根町、加須市 鷲宮町、久喜市、幸手市	29	6
第2区	杉戸町、春日部市、庄和町	21	5	第2区	杉戸町、春日部市	22	6
第3区	越谷市、草加市、八潮市 松伏町	22	6	第3区	松伏町、越谷市	24	6
第4区	吉川市、三郷市	25	7	第4区	草加市、八潮市	5	2
				第5区	松伏町、吉川市 庄和町（旧江戸川右岸）	15	4
				第6区	松伏町、吉川市 三郷市（旧二郷半領）	34	9
合計		90	24			129	33

*役員数24（理事20、監事4）

*役員数33（理事27、監事6）

◇理事長及び副理事長（定款第18条）

変更後 理事長1名、副理事長2名

変更前 理事長1名、副理事長3名

*原則として、総代と役員との兼務はしないこととする。

平成16年度組合費の額

◇経常賦課金

葛西地区 (田) 1㎡ 4.90円

江戸川地区 (田) 1㎡ 5.50円

二郷半領地区 (田) 1㎡ 6.74円

◇畑地かんがい賦課金 (畑) 1㎡ 7.80円

◇支線施設管理特別賦課金 (田、畑) 1㎡ 4.00円 (パイプライン地区)

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい！

土地改良区賦課金の口座振替は市町のご協力によって実施されてます。

口座振替をご希望の方は、当土地改良区(財務課)もしくは市町の税務課にお問い合わせ下さい。

ただし、大利根町、加須市、春日部市、草加市、八潮市分の賦課金については口座振替はご利用出来ません。

忘れずにお届けを！

賦課金の算定は、毎年1月1日現在の組合員の所有する農地面積が基準となっておりますので、組合員の資格を得た方又は喪失した方は、土地改良法第43条第1項の規程により『組合員資格得喪通知書』を土地改良区へ届け出る必要があります。

平成16年度 決済金額

◇農地転用一時決済金 葛西地区 (田) 1㎡ 198円

江戸川地区 (田) 1㎡ 110円

二郷半領地区 (田) 1㎡ 146円

◇支線施設管理区域脱退金 (田、畑) 1㎡ 105円 (パイプライン地区)

*農地(水田)を農地以外に転用する場合は農地転用の届け出が必要となります。

*転用によって農地が減ることになると、残った農地の組合員で土地改良施設等の維持管理の負担を負うこととなります。そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規程により決済金を納めて頂くことになっております。

公共事業の転用についても決済金がかかります

*公共事業(道路、公園、河川、建物等)の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務づけられています。【土地改良法第42条第2項】

*用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体(買収者)と十分話し合い、決済金や組合費賦課金、転用手続き等に疑義が生じないようにお願いいたします。

～通水障害や景観を損なっています～

ゴミも
すくなく
ゴミが！



平成16年度
通水前の二郷半領用水路です。
(吉川市 川藤地区)

この処分費用は、組合員皆さんの賦課金を使っています。
ゴミを捨てないように、捨てさせないようにご協力をお願い致します。

節水にご協力を!!!

利根中央事業も、平成16年3月（平成15年度）をもって用水施設は完成しました。

そこで、改良区は平成15年度かんがい期より、利根中央事業で造成した施設と既設の施設を使い、新しい水利権で、地域全体の総合的な用水調整を行っています。

しかしながら、新施設を始めて使用する地域や従前の地域によっては、代かき用水の一斉使用により用水不足となり、組合員の皆様には大変なお骨折りを頂いておりますが、用水調整委員会や地域水利委員会を開催し、その対策について検討を重ねており、さらに現地での調査を鋭意進めており、適切な用水配水を目指しております。

本来、皆さんが必要とする用水量を必要とする時期に用意出来れば良いのですが、現在の用水調整の方法は、ある一定期間に田植え等を行うように考えて、取水量や用水施設が造られており、短期間で地域全体が代掻きや田植え等を行うようにはなっておりません。地域全体の用水調整を公平に行うには、組合員の皆様がそれぞれ節水をして頂く等のご協力が是非とも必要になります。

また、これからは中干し、穂ばらみ・出穂期を迎えることとなり、用水の使用料が増大する季節となりますので、より一層の皆様方の節水に対してのご理解とご協力をお願いいたします。

組合員、面積の動向（平成16年4月1日現在）
組合員数 17,134名
賦課面積 6,115ha

《編集・発行》 葛西用水路土地改良区
〒340-0144 埼玉県幸手市戸島2-155
Tel 0480-47-3811(代) Fax 0480-48-2500
Email : totikai@pastel.ocn.ne.jp